

# 「人権教育研究指定校事業」事業実施報告書

都道府県・指定都市名（ 鳥取県 ）

## 1. 調査研究名、テーマ

### (1) 研究調査名

人権教育を通じて育てたい資質・能力の効果的な育成

### (2) 調査研究のテーマ

- ① 普遍的な視点と個別的な視点とが往還する指導方法の工夫
- ② 各教科等と人権教育の活動の有機的な関連を図る教育課程の編成

### (3) 調査研究のテーマを設定した目的

人権教育の目標や人権教育の一層の充実が求められる背景に照らし合わせた時、人権教育を通じて育てたい資質・能力をバランスよく育てることは学校教育においても喫緊の課題である。

本県では、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」や「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」に基づき、年度ごとに学校教育における人権教育推進のための重点を定め、市町村教育委員会や各学校と連携しながら人権教育を推進し、全県的に一体感のある取組となるよう努めている。

とりわけ人権教育を通じて育てたい資質・能力については県内すべての学校で「人権教育全体計画」に明確に位置付け、学校としての組織的な取組を推進する体制は整えられている。しかし、それだけでは十分ではなく、効果的な育成に係る取組の充実を図る必要がある。

そのためには、参加型をはじめとした指導方法の工夫も含め各教科等と人権教育の活動との関連を図る視点が欠かせない。また、「人権教育・啓発に関する基本計画」でも指摘されているように、普遍的な視点と個別的な視点の往還も大切であると考え。これらの視点を中心に研究指定校における人権教育の取組の充実を図り、普及に努めることで、各学校の児童生徒の「生きる力」を育む基盤としての人権教育推進につなげていきたい。

## 2. 調査研究の体制・内容等

### (1) 研究指定校の概要

学校名	岩美町立岩美北小学校
これまでの研究指定等の状況	特記事項なし
学級数	12学級（うち特別支援学級：3学級）
児童生徒数	全児童数：208人（令和4年1月1日現在）
URL	<a href="https://www.torikyo.ed.jp/iwamin-e/">https://www.torikyo.ed.jp/iwamin-e/</a>

### (2) 指定理由

指定校における児童に関わるいじめの認知数、問題行動は、過去2年間で増加している。

また、全校児童に占める準要保護家庭に認定されている児童の割合も多く、家庭生活が不安定な児童も多い。一層の人権教育の取組の充実により、学力の向上と人権感覚の育成を図ることが急務であると考え。

指定校の人権教育の目標は、国も示しているとおり、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることである。指定校は、児童自らがよりよい学校に向けて考え、話し合い、そして主体者として行動する児童の育成をめざし、人権に関わる普遍的な視点と個別具体的な人権問題の視点を往還させながら、SDGsの目標3（すべての人に健康と福祉を）・10（人や国の不平等をなくそう）・11（住み続けられるまちづくりを）・16（平和と公正をすべての人に）に関わる指導計画について研究するなど、すべての学習において協力・参加・体験を意識した学びがいのある学習になることをめざしており、研究指定校としてふさわしいと判断した。

### 3. 取り組んだ人権課題について

#### (1) 人権課題「子供」について取り組んだこと

来年度最上級生となる第5学年の児童に、安全で安心できる学校生活を自分たちで創る経験を積ませたいと考えた。まず「子どもの権利条約」の学習を行い、その後、本校児童の学校生活のスタンダードをまとめた「北っ子十か条」の新年度版を、他の学年児童へのアンケート並びに保護者からのアドバイスを基に、「自分を大切に  
する視点」と「他の人を大切にする視点」から作成することに取り組んだ。

人権教育参観日では、児童の生活上で発生しているSNS等情報端末を使用しているいじめやトラブル等の防止に向けた学習を行った。また、毎月行っている「いじめに関するアンケート」と「生活アンケート」の記述を基に、その解決に向けた学習を行ってきた。

#### (2) 取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。最も重要なものとして取り組んだもの1つには◎をつけること。）

① 女性	
② 高齢者	
③ 障害者	○
④ 同和問題	
⑤ アイヌの人々	
⑥ 外国人	
⑦-1 HIV感染者等	
⑦-2 ハンセン病患者等	◎
⑧ 刑を終えて出所した人	
⑨ 犯罪被害者等	
⑩ インターネットによる人権侵害	○
⑪ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑫ 性的指向、性自認	
⑬ その他（ ）	

### 4. 調査研究の内容等

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」に沿って調査研究を行った。特に、〔第三次とりまとめ〕でも紹介されている「効果のある学校」をめざし、調査研究を行った。

#### (1) 調査研究の内容

##### ①人権教育の充実のための人権学習づくり

児童一人一人が持続可能な社会の担い手となるよう、令和2年度からSDGsの目標3・10・11・16を学び、その目標達成に向けて、身近なところから地域社会に提案したり、自らの行動化をめざしたりする取組を始めた。特に、道徳科と総合的な学習の時間を中心に研究を行った。その学習の一環として、人権に関わる普遍的な視点と個別具体的な人権問題の視点を往還させる学習のあり方を研究した。特に、ハンセン病患者等に関わる学習の展開において、現在深刻な状況になっている新型コロナウイルス感染症拡大に派生する誹謗中傷や差別的言動等の問題も関連して学習させることにより、現代的な課題との関連の中で自らのありようを考えることを重視した。また、すべての学習において協力・参加・体験を意識し、学びが  
ある学習になることをめざした。

##### ②人権尊重の精神に立つ学校づくり

人権尊重の精神に立つ学校づくりのためには、学校生活の中核である一時間一時間の授業において、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、具体的な態度や行動に現れる」ことが重要である。そこで、学習活動づくり・環境づくり・人間関係づくりの観点から、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、具体的な態度や行動に現れる」ための方策について、算数科の学習を中心に研究した。

併せて、児童会の取組として、児童が本校の学校生活のスタンダードをまとめた「2021 北っ子 1

0か条」を作成した。また、全児童による会議を年2回開催し、達成度について評価を行いながらより良い学校生活とするために、実践研究を行った。

## (2) 実施方法

- 普遍的な視点と個別的な視点とが往還する学習の流れを研究した。
- 協力・参加・体験を意識して、学習構成を研究した。
- 情報端末機器を活用するとともに、学びを生活に生かすよう学習構成を研究した。

(以下、下線の種類に対応している)

実施した学年、教科、学習の流れ並びに実施方法は、次のとおりである。

- 第5学年 総合的な学習の時間 主題名「障がい者の人権課題を学んで」

<学習の流れ>

- ・ 車いすバスケットボール体験とミニ講演「障がい者の人権課題」
- ・ 学んだ障がい者の人権課題と 世界人権宣言の条文の重なりを検討
- ・ 「自分を大切にする視点」と「他の人を大切にする視点」から、学校生活で大切にすべきことの検討
- ・ 他の学年児童へのアンケートの作成
- ・ アンケートを基に、情報端末機器のジャムボードを活用して次年度の「北っ子10か条」を作成する。

- 第6学年 総合的な学習の時間 主題名「ハンセン病患者等の人権課題を学んで」

<学習の流れ>

- ・ 「ハンセン病患者等の人権課題」に係る調べ学習
- ・ 絵本「時の響きて」作者の方の講演
- ・ ハンセン病患者等の人権課題に関連する 世界人権宣言の条文の重なりを検討
- ・ 新型コロナウイルスに関わる医療従事者の講演
- ・ 情報端末機器のGスライドとIムービーを活用して、地元ケーブルテレビで放映する町民の方へのメッセージづくり

## (3) 検証・評価・改善・普及

- ① 普遍的な視点と個別的な視点とが往還する指導方法の工夫

第5・6学年児童の学習後の感想の中には、

- ・ 「子どもの権利条約」を学習して、自分達にも権利があり、守られていることを初めて知った。
- ・ 障がい者の方が訴えたのは、世界人権宣言第13条「自由に行き来し、住む場所を決める権利」を守ってほしいということにつながると思った。
- ・ ハンセン病患者の方が受けたことは、世界人権宣言の第2・3・6・7・12・13・16・22・26条に関連するもので、いくつもの権利が守られていなかったことが分かった。

など、普遍的な視点と個別的な視点とが往還することで、個別の人権課題並びに権利の重要さ等の理解がより深まったと考える。

改善点としては、総合的な学習の時間における主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学習の構成を再検討する必要があると考えた。

- ② 申請時に位置付けた検証項目・評価内容に関わる評価結果

「暴力行為発生件数」については、目標を達成できる見込みである。

一方で、「児童の学力向上」、「児童による授業評価」、「いじめの認知件数」、「児童による学校評価」については、目標を達成することができなかった。毎年、児童と教員が新たに出会い、新たに学習や生活を創り上げている。取組の継続により成果の積み上げができるのではないかと考えたが、現実には非常に難しかった。

次年度は、本町の人権教育推進協議会の研究委託校として、研究発表会を予定している。今年度の評価を基に、改善できる方策を検討していきたい。

検証項目	評価内容	評価結果
児童による授業評価	児童に対する総合質問調査における「友達の支え」「充実と向上心」において、令和2年度と比較して肯定的な回答が増加したか。	2～6年の結果を昨年度と比較した。 「友達の支え」に係る肯定的な回答は、全ての学年とも昨年度を上回った。 「充実と向上心」に係る肯定的な回答は、1つの学年が昨年度を上回ったが、3つの学年で昨年度を下回った。
児童の学力向上	標準学力検査において、令和2年度と比較して学年ごとの平均正答率が向上したか。	2～6年の標準スコアの結果を昨年度と比較した。 国語においては、1つの学年が昨年度を上回った。また、全国スコアが50以上あった学年は3つであった。 算数においては、2つの学年が昨年度を上回った。また、全国スコアが50以上あった学年は4つであった。
いじめの認知件数	令和元年度の件数を2割減少したか。	令和元年度を上回り、目標を達成できなかった。
暴力行為発生件数	令和元年度の件数を半減したか。	令和元年度認知した暴力行為の件数と令和4年1月末までに認知した問題行動数を比較すると、目標を達成できる見込みである。
児童による学校評価	児童に対する総合質問調査における「規範意識」「いじめのサイン」において、令和2年度と比較して肯定的な回答が増加したか。	2～6年の結果を昨年度と比較した。 「規範意識」に係る肯定的な回答は、2つの学年で昨年度を上回ったが、3つの学年で昨年度を下回った。 「いじめのサイン」に係る肯定的な回答は、4つの学年で昨年度を上回ったが、1つの学年で昨年度を下回った。

#### (4) 実施状況

##### <都道府県・指定都市教育委員会>

時期	内容	備考
5月12日	第1回「人権教育研究推進事業」連絡協議会	参加者：6人 対象：教職員、岩美町教育委員会、東部教育局
6月 ～1月	指導主事による研究指定校訪問指導 ・授業研究会 6/14、9/6、10/7、11/25、 11/29 ・校内研修及び校内授業研究会 7/30 ・人権学習ゲストティーチャー派遣 12/13 ・人権学習ゲストティーチャー派遣 12/20 ・人権学習ゲストティーチャー派遣 1/24	参加者：約20人 対象：教職員、町教育委員会、東部教育局 参加者：18名、対象：教職員 参加者：約30人 対象：6年生児童、教職員、町教育委員会、東部教育局 参加者：約50人 対象：5年生児童、教職員、町教育委員会、東部教育局 参加者：約30人 対象：6年生児童、教職員、町教育委員会
2月10日	「人権教育研究推進指定校」授業研究会	参加者：25人 対象：教職員、町教育委員会、

	第2回「人権教育研究推進事業」連絡協議会	東部教育局 参加者：6人 対象：教職員、岩美町教育委員会、東部教育局
--	----------------------	--

<研究指定校>

時 期	内 容	備 考
4月～2月	・研究推進委員会（毎月1回）	参加者：各回 8名 対象：校長、教頭、人権教育主任、部長・副部長
4月～2月	・職員研修会（毎月1回） 研究推進計画、指導案検討、児童理解、調査・検査分析	参加者：各回 約20名 対象：教職員
4月～2月	・町人権教育主任会への参加 本校の取組み概要の報告、保・小・中・高連携、保護者研修会の計画立案	参加者：各回10名 対象：人権保育・人権教育担当、町教育委員会、県教育委員会
6月～1月	・授業研究会 算数科授業研究会（6/14、9/6、11/29） 指導助言者 広島市立牛田新町小学校講師 佐々木 知子 氏 鳥取市立面影小学校教頭 國政 裕恵 氏 道徳科授業研究会（10/7、11/25） ※7/8は大雨で臨時休校のため研究会を中止 指導助言者 鳥取市立城北小学校常勤講師 濱津 良輔 氏 鳥取県教育委員会事務局人権教育課指導主事 河村 邦行 氏	参加者：各回 約20人 対象：教職員、県教育委員会、町教育委員会  参加者：各回 約20人 対象：教職員、県教育委員会、町教育委員会
7月～8月	・講師を招聘しての職員研修会 道徳科の学習にかかる指導（7/30） 講師 鳥取市立城北小学校常勤講師 濱津 良輔 氏  鳥取県がめざす人権教育について（7/30） 講師 鳥取県教育委員会事務局人権教育課指導主事 河村 邦行 氏  児童対象質問紙による児童理解（8/23） 講師 東京書籍株式会社中国支社第二営業課課長 岡沢 優 氏	参加者：12名、 対象：教職員、県教育委員会、町教育委員会  参加者：18名、 対象：教職員、県教育委員会、町教育委員会  参加者：20人 対象：教職員
6月・10月	・保護者研修会 情報端末機器を使う我が子につけておきたい力を考えよう（6/25） ファシリテーター 学校長 眠るといふことの大切さ（10/2） 講師 新潟県三条市教育委員会事務局小中一貫教育推進課指導主事 吉田 卓司 氏	参加者：約50名 対象：保護者、町教育委員会、県教育委員会  参加者：約50名 対象：保護者、町教育委員会、県教育委員会
10月2日	・人権教育参観日	参加者：約160名 対象：保護者、町教育委員会、県教育委員会
6月～1月	・算数科リモート研修（8/23） 講師 国立教育政策研究所教育課程調査官 笠井 健一 氏 ・ゲストティーチャーを招聘した人権課題に係る学習 ハンセン病患者等（12/13）	参加者：20人 対象：教職員  参加者：約30人 対象：6年生児童、町教育委

<p>2月10日</p>	<p>講師 絵本「時の響きて」作者 福安 和子 氏 障がい者（12/20） 講師 鳥取県車椅子バスケットボール協会代表 福永 幸男 氏</p> <p>新型コロナウイルス感染症（1/24） 講師 鳥取県立中央病院感染防止対策室 感染管理認定看護師 朽本 浩紀 氏</p> <p>・研究発表会（授業研究会） （新型コロナウイルス感染拡大のため、他校の教員・他校からの指導助言者・地域住民の参加は取りやめとした） ・研究報告書の印刷・配付</p>	<p>員会、県教育委員会 参加者：約50人 対象：5年生児童、町教育委員会、県教育委員会 参加者：約30人 対象：6年生児童、町教育委員会、県教育委員会 参加者：約25名 対象：町教育委員会、県教育委員会 50冊 配布先：町内保育所・小・中学校・高等学校、指導助言者、東部小教研人権教育部、県教育委員会、町教育委員会</p>
--------------	--	--

(5) 人権教育に係る年間指導計画

※ 別添

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

